軍談雜抄

ヘ13
2777

門 伊 13
2777
號 1.675
卷

へ13
2777

楠軍物語抄録

「一軍妻新三郎　和田和泉守ノ楠正成妹子
「清五郎（清忠）　楠ノ従ノ子ノ名ヲ討ツテイタム
「楠正成　黄金百両　ニテ米千二百石ヲ買
「杉本佐兵衛　楠ノ僕ナキ男
「正成ニ兵学氏ノ防キニ工ケト称シ
玉ハリ清忠毎度ハカラヒヨコレニ多シレシカルシ皇帝用ヒ玉フニヨ
ツテ天下ノ乱レツニラス先度ハカリニテ清忠ノ讒言ニ
ヨツテ上一人ヨリ拝任ニ至ル二ツノ玉リ先度ノ戦ニ吾必
討死セントレカフハ天下ハ兵氏カ手ニ入ルヘシ我サキニ顕家ノ軍国ニ
ワカハレ玉フコトソヨロレカラス清忠終言ニテ君清忠カカ
ラヒニレタカヒ玉ヒ今又悔玉ハヾヤ又小賊カサタノ我言直（多）リレ

早稲田大學圖書館

カルヲ清忠悪言シ乍リ清忠ガヨシトスルヲ感ジ大敵トナリヌニクシレ菊池ハ今度事ニ有テ忠戦ヲイタス志ガヤウサンノ事ヲ諫言シ抑今朝敵ヲカンガフルニハ第一淮后次ニ清忠ナリ中略判官七千餘騎ヲ引クシレ無庫ニ行玉フ櫻井ノ宿ニテ正行令年十一歳ナリチハヤニ供ヲ河内ニツカハシ長子正行ヲ召玉フ正行コモル所ノ勇者八百餘騎ヲ引クシレ来リ玉フ判官カニシナテハノ玉ハリ今ナンテヨフフハ我サイコフタイシンナリ度事ノタハイテイ朝敵ヲホロボシレカタメノ皇帝ノエイリヨモハカリコトソンゾンテシレ大平ヲイタセトニアラスタハ無ニノ忠ニ大敵ニアフテタヽカヒシイタセトノミコトノリ也皇帝ニヨコシニナンフルニヒタスリ朝廷ニ忠賞ナクシテ大ニサイナサレンコトカタシレ吾此度死セハ天下ヲナラフル者氏カ物トナラン然トイフ共一旦家ヲ立ンカ為ニ父ヲ忠臣ヲステ尊氏ニシタガンコトナカレ殘ストコロノ一族勇者ヲフチシ総勢六千金剛山ノ城ヲ守リテ戦ヘ凡ソ領地ヲ望ミ家業ヲ願フモ道アルヲ慕ヒヤシケモ降参不義ノフルニヒアラハアサケリニヌヘル（カラス）無道ノ富貴ハチヲ不忠ノフルニヒシナスコトナカレ是ヲナンチ第一ノ孝行ナラン是ニツ家ノ子郎イトケナキホヲメクシテ水魚ノ思ヒヲナス（シ是ニツ家ノ子郎等ヲアハレンテキヒレキ法度ヲオコナフコトナカレ我郎従ヲタノンテ君ノ大事ニアフコトすル是三ツナンチカヒトシテラン内ハ和田恩地八屋ヲ父ト思フヘシ女性ハ愚ヤルモノナリ子ノ事毋ニカタルコトナカレ是四ツ第ニ学ヲオコタルコトナカレ然レハ空文ニハセテ文字ヲシリ諸諸ヲソランセント思フ（ヤラス十五歳ニナラハ物理ヲキハメ文義ヲサトルヘシ（シ是五ツ国ヲオサムルノ道法度ノ事数十條ニツヽラ書セリトノ玉ヒテ一巻ノ冒ヲ正行ニアタフ

「楠判官長家ニハ自害セントシ玉フ時ニ討ヲタヽク者アリ
尊氏直義ヨリ須賀壹岐守ヲツカハス須賀ノ云（シトコフ
判官ニハ（シ玉ハス一族ノ平井五郎ニ（シ玉フ使ノ口上ハ（シメ玉フ
中略竹童丸一人ヲ河内ニカ（シ玉フ軍ノヤウダイヲカタリテ後
自害ス
「青眼ノヨレ云
直義ハ尊氏ニ語テイハク秋ソノカミ正成ニキケルコトアリ戦ニカチ
テ敵ヲホロボスコト多シトイフモ猶敵ハヨクシレトフラヒ軍ヲナ
サントスル思ハヽ勇名アルモノヽ首ヲ敵家ニヲクルベシ然ルハ勇士モ
アルヒハナゲキアルヒハオソレテ出陣ヲツヽシム又ハ其恵ヲカンシテ
ツクスコトアリトイヘリ今正成カ首ヲ吉郷ニオクラン
「上山六郎左衛門 高武蔵守師直ノ身ガワリニ十ナリ王之ニ[illegible]
「（注行し）左金吾 四條縄手ニテサイゴノ時 三宅三平ニ味（澤）田九郎ヲ
召テ吉野ニカヘリサイゴノテイヲカタラレシ

従軍中江口にて先かけまで
「今淡太郎妹大佛陸奥守にむかつて[illegible]先有
赤絲を着たる處（手鍬取ル）[illegible]水路をこえちかきたりし
故ありて尚備の杖をおさめて[illegible]
ありけりとし
「楠木の人の志策かつて文字を[illegible]白旗を水に
流しては文字の形あらずありしすと形名
「判よりは法き幟をせしうちは夜討朝掛の乱（かつ）備
食（じき）絶（ぜつ）ありし宗るる謀計あり
「上兵 足利家より楠か命後出成吉太といふ
「もの万一兵術ありて[illegible]の流か從ふより数兵以入らは
見賞として二子貴人の系統を給ひりんとて大佛右馬
権頭なる上の下散あり又当前見賞として女百疋
とらへ申せば出国の連正成に告く正成まさに信金

謀りし人あり勤皇みな六八正成の心底深く差し上候

敵意不叶しかりとも八正成頃は川へ新し首を例させる手

無之し ミゝ 一 淡路は足利又太郎元信に依て本宮命

守護河内流し より 一 隊伝都と呈安治に於て後送る

一 菊池武重は連之お疑を呈 尊氏の軍を見物せよ

是程の大将を只一備にして知らざるは是程の大将をひぐ

としもいふるは是等もしとお笑は正成は心得やて笑へく

猪利是存在其京に是を止め使ひ北たる坂本へ帰りし

一 尊氏方滅ぼしも是しまだ尊氏判官の首こ其の首の新

色昔輪に亦も似たり其上継盛の謄も源氏重代のうち金

一 円く滅も差しば又達へうちを是首

一 日もまてに尊氏をば同伴の待とききへ如し その主語

小止まて敵の動静をうかへしば足利家の先をきき

何卿より正成に似たる首を都へ上せ首を家もし早々出し言花

数く尊氏本陣へお出なるなどに正成の首十三ほと揃へり

尊氏是を疑ぐのうへ白川の討る義貞の首に等しく正

成の首と獄門に掛けをしをきしきこれと見

ていとおかしく其の刻されし坂本へと帰りなし

三篇

○題楠正行之像 山陽

棟梁之器抜群英

輔弼南朝征北兵

千古勲功青史上

仰観忠膽義肝名

一 謀将子て小山田高家一言家新田義貞を救ふ

とりて明日は長浜古戦場にて小山田を

誅しけると面白き戦と見ゆ

一 日二ノ上巻に入て錦旗の風聲を守護しける時も山川乃さ

場所を見て是九千餘人大凡七千餘人を率し是楠判官敵業

て義貞をば勝に乗して再び修羅の場所をそれ

[illegible] 三月廿七日 [illegible]
[illegible] 四月廿四日 [illegible]
[illegible] 三月廿七日 [illegible]
[illegible] 四月九日 [illegible]
[illegible] 四月廿三日 [illegible]

めとりまうけて（宮内卿と侍ける）
三年ばかりありて実條に離れ（遊行の僧と侍ける）
実條に離れ侍ける頃、遊行の僧の廣沢の辺に庵むすびて侍けるを尋ねて
侍けるに、ほどなくかの僧も失せにければ、
二首の和歌をよみ侍ける
人の国にや侍らまし
と詠まれけるとかや。
又、廣沢の庵を訪ひける
尋ねきて
と詠まれけるとかや。
実條に離れ侍ける後、一首
わすれてもありるの
のたまひけるとかや。

大炊の家、并源氏物語二十四帖集め写しまゐらせ侍ける氏好軍士我の好風義晴公の御息女にて、細川晴元の妹（ナリ）
ありしに、母を延命寺殿、義晴公の御台所、三条殿の姉にて大和守護代
三淵の娘にて、育ての母の姉にて侍ける故、三淵の娘にて育ての母の姉にて侍ける故、
の御事細かに記し侍ける。
細川家の事を書き集めんとや
（三）
（徳善院玄以法印の事）
上洛し、京都守護職（村井貞勝の事）
信長の法華宗迫害中納言秀信（信忠の子）
信長の法華宗迫害の事

上杉家伝来の文書の内より
中興世系信玄までは
別紙書付の通り
信玄より
謙信
景勝
景勝より
綱勝
綱勝より
吉良
吉良より
上杉

計(はかり)ごとをめぐらすこと剛毅(ごうき)にして
その酒色(しゅしょく)をこのみ懶惰(らんだ)にして
くすることのみをこのみ大(おお)いに
平家(へいけ)の重盛(しげもり)卿(きょう)の
うに入(い)って
もって石川(いしかわ)の
検非違使(けびいし)
一つ
〇
上洛(じょうらく)
と
なき武(ぶ)
て
〇大(だい)
〇

（脱漏(だつろう)）

（十二）

小(ちい)さな
なき武(ぶ)
て
〇大(だい)
〇

調達の国の事不審の筒物不達する事
佛いまだ法の利沙多門の鉢を得給はず方便をいひつゝ
是地不生草井の仏弟子
迦葉尼仏の事
○小村立市左衛門訴人の事
附沢田左兵衛一族の事
附田中善の仏法
人々と云し者の事
仏石の娘やとなし
てとて云
如此小やてまいり

しるせおきてし

○おくつ石明神の社の前の磯に、いつの頃よりか、小石川住吉町の氏子ども、毎年六月晦日の夕暮に集りて、祓会の会式をおこなふ事あり。その式のおもなるは、まづ神輿を海中へ舁入れ、三度ゆりあげ三度ゆりすゑて、神輿洗ひをなし、それより神輿を陸へ舁あげ、神前にすゑて、神主祝詞をよみ、大麻を配る。その大麻は、茅の輪にて、一人に二ツづつ配る。その茅の輪を、左の手首へ三まきまきて、左の肩へ掛け、右の手首へ三まきまきて、右の肩へ掛け、それより茅の輪をくぐりて、神前を退く。その茅の輪は、家に持帰りて、門口へ掛置くなり。

○本郷御弓町三河屋藤兵衛と申す人、妻を娶りて、程なく離別せり。その後、藤兵衛、本郷三丁目の質屋伊勢屋伊兵衛の娘を娶りて、妻とせり。この娘、容貌美麗にして、心ばへもやさしく、藤兵衛、深く愛しけり。

○本郷御弓町三河屋藤兵衛、妻を娶りて、程なく離別せり。その後、藤兵衛、本郷三丁目の質屋伊勢屋伊兵衛の娘を娶りて、妻とせり。この娘、容貌美麗にして、心ばへもやさしく、藤兵衛、深く愛しけり。

前年人又は毎度数十信のつゞみ太鼓にて、井戸端にて、水をうちかけ、水をうちかけ、夜更けまで騒ぎ、中には、ふんどし一つにて、水をうちかけ、水をうちかけ、騒ぎまはるものもあり。

又今年一ツ木の某家を訪ひしに、その家にても、茅の輪を、門口へ掛置きたり。

○東京日日新聞（七月廿三日）

○東京日日新聞（七月廿三日）

中将宇平生志行多於和泉の忠
顧あるかゝるて大任の時依まず
○後田（うしろだ）のまこと商中納言（しょうなごん）吹挙（すいきょ）の事
○真田左衛門佐幸村（さえもんのすけゆきむら）を守る事
上略 幸小真田源次郎幸春（ゆきはる）と云
左衛門佐幸村為（ため）に和を乞（こう）て使（つかい）を
出（いだ）す左衛門佐が陣所（じんしょ）に来（きた）りし者
大坂の三重（みえ）を望（のぞ）むるよし
并（ならび）に高野（こうや）山（さん）蟄居（ちっきょ）の
父昌幸（まさゆき）病中（びょうちゅう）看病（かんびょう）の為（ため）
暇（いとま）を乞（こう）て来（きた）る

訪（おとず）ねて来（きた）りし次（ついで）に
いふ虎（とら）文（ぶみ）を持（もち）て
いる所（ところ）の人数（にんず）を
てその思（おもい）寄（よる）伯耆（ほうき）一国（いっこく）の
りて通（とおる）路（みち）等（など）を
ふ（いう）に幸小真田幸村（ゆきむら）和（わ）文（ぶん）
て城（しろ）の様子（ようす）を
度（たび）と頼（たのむ）ところ
とのこと
九ヶ条（くかじょう）
○福田（ふくだ）修理亮（しゅりのすけ）
○県（あがた）勝之（かつゆき）
上略 幸村の家人小県長之介（おがたちょうのすけ）と云（いう）
ること多年和泉の小姓（こしょう）

上田小路（ママ）小田原（ママ）の橋（ママ）

十二冊

○川口の助次郎の橋（ママ）

○坂口の安左衛門の橋（ママ）

○伊奈忠治（ママ）長福寺（ママ）

○注 殿城内の様子よく見えず

かく宗旨帳寺判之証文取かわし
きあり井桁（セイロウ）というもの
小屋をとりて在所を通行
ばかりふかくつきこみ
まるようなり」注殿の信長の処（ママ）
注殿城田を未来 大事 修理
うかがいて和睦をとりもち
ひかえまいりますつかせる

てきき申候 修理亮 為人
注殿 ござ候て 光秀 ござ候
清水（ママ）の様子 光秀 きき
なってまいり 様子 注殿
せうそこ 注殿 ござ候
おこし申候 注殿 光秀
ござ候 光秀 為人
の様子 光秀 武者
又兵衛 長谷川 注殿
ひろう中 吉田 注殿
とりつぎ 注殿 御
ばかり 御 御

中まで行くべく決定したが人夫等がどうしても
従はない為め止むを得ず一旦長岩泊まりに
宿まりをして翌朝出発する事に
なつたそうしてそこから一里半ばかり
手前の栗園のお茶屋で昼食を
たべつつ休んでいる人のかたわらに
の角柱をおりくませるの
るが井角柱ことのの海宝
つくりして中に免状を
多佐波のそちらにて
て又ここまでおろ
四年に始まりまして
のなるまで一大事
そうすると風雪
そうして帰りの
○吉田河原
と呉れ長門の
し呉ちまうおくせ
歩てゆきさ
かいことの
と申ます
特別の
法外
帯一
ちうの
と申ます

[illegible]

○承徳人員弱（ママ）幸村の陣亡實に
[illegible]

[illegible]

[illegible]

并 大坂冬の陣和睦ハ東西安寧なり 秀頼公ハ母淀殿の仕置
にして大坂を三月廿日に出陣して諸所に軍勢を出し大御
所へ申されしは去年和談に相約せし所に百姓逃散致し
一揆に及びし事によつて浪人共につかはす所に
召抱へ候間籠城を催すなるべき旨 然るに伏見の御所へ
上りて二条の御所に向ひ申されしは大坂が計ひにてこれあるまじく去年和睦
して置きたることなるべく候へば籠城諸浪人を召放ち掟の
ままにあるべき由にてこれを聞き給ひて大坂は
城を明けて大和の国へ引越さるべき事如何やと大野修理亮に尋ね申す
に付き秀頼公母堂御承知これなく 伏見より大坂へ
書状を以て仰せられしに天下の大乱やむことなし あるべし
思召立ちて共に合戦せんと思ふやうの所存大和郡山辺
うつりて大坂籠城とぞ仰せられる 諸浪人ともに

ありまさるべしとて御馬を出されて二条の御所へ御着なり 伏見丹波
守を大坂へ入り給ふ 二条を立て京を出馬され 吉野へ御越
いで大坂より浪人共京都山城国を焼き払ひ
其を留むべく丸ぐ…ての御手にて二条を立て
候ふ 中略 以下掃部事等 略
〇大坂より浪人共と浪人等相争ひ候事
籠城して寄手の兵共に本陣へ取り懸けて秀頼に
中略 さて廿日に 大坂の城中に兵具を 弓鉄炮の勢
狂気より在所へ出て諸所へ放火を以て諸人を
もちたる又大坂籠城に事きはまりし
くれぐれ候の浪人は其国への
和睦の後まさりて
西方より

離縁之状之事

○玉造稲荷社家今戎の事

○浅草内藤豊後守屋敷の事

美濃國記抄録

○美濃國守護の事

當國ハ平安朝の比より守護國司ありて人を
撰ミて置かれし、其後土岐ハ清和源氏多田満仲の後胤當國の主
り住しのハしてよりこそ土岐光衡始て住して土岐
光衡嫡子隠岐守光行嫡子（蔵人ニ頼貞）頼貞守護土岐
頼貞の代より京都へ参り國司ニ居て相勤めて勅許を得て将軍
其子頼遠孫二郎某義務其子美濃守土岐
ますこを但を侍しこそ義後改て但しこそ後程を経て
文治建武の比建治以来土岐光衡将軍に至ての
美濃守此義光基十郎兵部承綱代々當國に任し
此土岐氏皆一代ゟして稀有之明指り而後將軍

討負て當國へ參る事
○王子社より東
安倍氏まで四町餘利仁の舊跡
芦毛馬を乞ひ取し所
井は民戸多く
中略 安倍氏舊國府より
知ます
有
無
○土佐氏參詣の事
○安倍氏より
○祓川の婚姻
と
之
之衡
より
○安倍氏まで
○秩父氏參詣
當家
門前

て頂戴の御小袖頂戴の御刀小袖
義と蒙國討伐の用意
義兼義隆屋敷守護
いろいろ
數多し

○永禄三年庚申
義隆義興父子
利親明兎土手の
日野の中納言
より牡鹿の
物語す
義興三年の
地村を
實ゟ
小畠進し
蒙國討伐し
義興の
し
義興より
屋三
大市
昭和
義兼義隆
義興

と一ツ書之内に一ツ書兄弟之義は竜と云々 下略

○岐阜城主織田二代の事

織田家之嫡流新三位中将越前守平
資盛十三代の孫織田弾正忠と云て越前居住
尾国の守護斯波左兵衛督義敏の家臣なり義敏の
三代織田弾正忠敏定増沢甲斐守祐徳取合尾州
敵果として増沢謀殺て公浩川左兵衛殿文義猶
得しに乗て弟敏で害す是に依て将軍義政公は
腹の将に織田朝倉に謀殺人誅戮是は義将を上洛
此は文正元丙戌年に斯て是に依り吉享年中尾
尾張守将と共に逐に謀殺人甲斐守は討れ吉享
二甲年将軍義政公より越前を朝倉に尾張を織田に
賜りける二代目孫月吉兼子備後守信秀居城の

居城也文禄七年九月終る竜興小野之国月中旬より信
長公岐阜へ移り天正四年に江州安土城を構へ移りて岐
阜を嫡子信長男十一人息女十六人嫡の息子に居住させ大納言
に叙せしむ征夷大将軍は宣命ありしに依て将軍の
職を継いで入りより岐阜城主に秋田城介信忠に譲り
給ふ天正十年六月二日京にて明智光秀が為に害せらる
のちしより信忠の嫡子三法師信秀の城を嗣て中納言と
のなる信秀の後嫡中納言秀信に岐阜城をすゝめ信長の
家督を継て天下取り城主となる
葉田に取て勝家と謀て反逆に及ひ信孝は自害す天正十二年
織田信雄にも生害し行年九十六歳にて辞世に
むかしより主をうつ身の野間なれは因果とも知れや羽柴筑前
其後三位中将の息大和大納言秀俊は秀吉公の弟なり
浅守秀長の嫡子とし中納言三好少将秀次が

杉本村城ヲ　後永住
言頂村城ヲ　徒(永)
成田村城ヲ　言本ヲ
山口村城ヲ　古田ヲ

○大住城ノ変

南國ヲ治氏十二代ノ時ニ義晴ノ命ヲ奉リ
川トカヽゲヲ大文ニ代ヲ城ヲ也中略
築ク　天正十一年ヨリ池田勝入ト
十二年ヨリ秀吉公清食ヲ
秋石田村田之谷ヲ経ヲ
十月ヨリ一柿ヲ守ル

作業ヲ奉行ス　中略　右郎ヲ
四十九年ヨリ伊東ヲ
五年五月ヨリ関ケ原ヲ討死
長門守国ヲ
主殿政元和二年ヨリ
居城元和五年ヨリ

戸田九門

○文珠村城

文珠ヲ城ヲ宝ヲ
手ヲ小笠原十郎
以前城ヲ
天代ヲ
石一冊持ヲ

記し家伝等悉皆蘭記ゟ
写取い事ニ年六月
跋
上略
いしるし書記ゟ
世間ニ
神
事
の